

- 17) 中国国民党第5期3中全会「促進救国大計案」(1937年2月19日採決)。
- 18) 「中国駐日大使館丁紹及呈」(1937年3月8日)、中華民國外交問題研究会編『中日外交史料叢編』、中華民國外交問題研究会出版、1966年、第4冊、第93頁。
- 19) 須磨はこの点を特に強調した外交官である。
- 20) 前掲河相達夫「外交上支那問題と列国の関係」(1937年9月20日の講演)を参照。
- 21) 「青島武官より次官、次長宛電報」(秘第40号、1937年2月11日)、日本外交史料館所蔵日本外交文書 A.1.1.0.10。
- 22) 「対ソ・対華戦略に関する意見具申」(関東軍参謀長発次官、次長宛、1937年6月9日)、東京裁判資料法廷証 672号。
- 23) 四大臣決定「『対支実行策』並『北支指導方策』」(1937年4月16日)、日本外務省編『日本外交年表並主要文書』(下)、原書房、1966年、第360-362頁参照。
- 24) 日本当局の事件処理に関する日本側の最近の研究に、波多野澄雄・戸部良一編『日中戦争の軍事的展開』(慶應大学出版会、2006年)がある。
- 25) 蒋介石は1937年6月にすでに日本側の不穏を察知したようであった。6月24日、彼は徐永昌(軍事委員会辦公庁主任、後に軍令部部長)宛に次の指示を打電した。「近頃、日本軍の上層部と下層部には何かの激変が起こるであろう。やつらは中国のあらを探して、自分の自殺の危機を転化しようと企てている。我々は秘密裏に準備しなければならない。」(『徐永昌日記』1937年6月25日の条)、なお、6月30日に蒋介石は山東省政府主席の韓復榘らにも次の指示を下した。「日本人が近日華北で事件を起こすことを計画しているという情報はあった。是か否かに拘わらず、我々は厳密に準備し、積極的に防犯しなければ行けない。」(総統府機要档案)。7月1日、蒋介石は、戦争を回避する方法として、次のような日記を綴った。「中国は必戦の決心を有してはじめて戦争を免れる。このやり方のみ戦わずに失地を回復できるのである。」(スタンフォード大学フーバー研究所所蔵「蒋介石日記」、1937年7月1日の条)。なお、盧溝橋事件が勃発した後、徐永昌は再三慎重な対応を提言し、7月20日には「中日間の大戦はたとえ第三国の介入があっても最高な結果は双方とも損傷を受けることであろう。その後、日本は工業国のため容易に復興できるが、中国はかえって收拾できない危機に陥るのではないかと蒋介石に上申した。しかし、蒋介石は「精神的戦勝」を求め、強硬な姿勢をとり続けた。」(「蒋介石日記、1937年7月21日の条。)
- 26) 蒋介石をはじめとする中国当局の事件対応について、中国人学者の研究に王建朗「盧溝橋事件後国民政府的和戦抉擇」(衛藤藩吉編『共生から敵対へ』、東方書店、2000年、第393-405頁)がある。
- 27) 日本外務省中国・モンゴル第2課「中国経済情勢と日中経済関係」、平成25年7月。日本外務省HP、2013年10月5日アクセス。
- 28) 『環球時報』社説「中国弱点多、会給総合実力打折扣」2013年9月22日。

中国の「南進」と東南アジア

—南シナ海問題をめぐる ASEAN 外交—



中野 亜里

はじめに

東南アジア諸国連合 (ASEAN) は、特に冷戦終結後の 20 余年間、地域諸国相互の信頼醸成と紛争防止のために、制度化された会議外交の枠組みの中核として機能してきた。今世紀に入ってからは、国際会議を主導するのみならず、ASEAN 共同体の形成をめざし、東アジア共同体構想についても中心的位置を占めようとしている。今日の ASEAN が、東アジアにおいて、大国の力に依らず、実効的に活動している唯一の地域機構であることは、誰の目にも明らかである。

本稿では、近年、特に東南アジア海洋部への影響力を拡大させている中国に対する、ASEAN の対応を検証し、地域情勢の安定のために ASEAN が果たしてきた役割を明らかにする。第 1 章では、小国の集団である ASEAN が、地域の紛争抑止に一定の役割を果たしてきた実績を振り返る。第 2 章では、南シナ海における中国との摩擦、第 3 章では、それに対応する ASEAN の会議外交の軌跡を追う。第 4 章では、近年の中国の海洋進出、第 5 章では、同国の ASEAN に対する分断政策について検討し、第 6 章で、南シナ海の新たな情勢と、ASEAN の直面する試練を提示する。

第 1 章 ASEAN の「ソフト・パワー」

ASEAN が結成された 1967 年当時は、東南アジア地域が冷戦構造に取り込まれ、政治イデオロギーによって南北に分断されたベトナムでは、熱戦がエスカレートしていた。このベトナム戦争を背景に、東南アジアの自由主義諸国 (インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール) は、共産主義勢力への対抗と大国による干渉の排除を目的に、ASEAN を設立した。1967 年 8 月の ASEAN 設立会議で採択された「バンコク宣言」は、ASEAN の目的に経済・社会・文化協力を掲げていたが、ASEAN 結成の真の意義は、加盟国相互の信頼関係を醸成し、域外大国の干渉を防ぎ、地域の安定を維持することにあった。

しかし、ASEAN の成立によって、東南アジアには、ソ連・中国と結びついたインドシナの共産主義勢力と、自由主義体制の ASEAN 原加盟 5 カ国が対峙する構造が形成された。ベトナム労働党 (現共産党) 政府は、ASEAN の設立当初、この組織はアメリカに従属した軍事同盟になる危険性があるとして警戒した [中野 2006 : p52]。

米軍のインドシナからの撤退、米中接近という流れを背景に、ASEAN は 1971 年 11 月に「東南アジア平和・自由・中立地帯 (ZOPFAN)」構想をうち出す。これは、米軍撤退後の「力の真空」に中国やソ連が影響力を拡大することを想定した対応策であった。

ZOPFAN 構想は、後に東南アジア非核地帯条約 (SEANWFZ) として結実する¹⁾。

ベトナム戦争終結後の 1976 年には、ASEAN は初の首脳会議を開催し、「バリ宣言」を採択、これに基づいて「東南アジア友好協力条約 (TAC)」を締結した。条約は第 2 条で、締約国間の基本原則として、(1) 主権・領土保全等の相互尊重、(2) 各国が外圧を受けない権利、(3) 相互の内政不干涉、(4) 紛争の平和的解決、(5) 武力による威嚇または武力行使の放棄、(6) 締約国間の効果的な協力、を定めていた (「東南アジアにおける…」)。これらの原則は、中国が 1954 年にうち出した「平和共存 5 原則」や、1955 年の「バンドゥン 10 原則」とも親和性があり、中国にとって受け容れやすいものであった [佐藤 2012 : p81]。

TAC は開放条約で、共産主義国となったインドシナ 3 国にも加盟の余地を残すものであった。南北統一後のベトナム (ベトナム社会主義共和国) も、当初は ASEAN 諸国との歩み寄りを試みた。しかし、ベトナムからの難民の流出、1978 年末に始まるベトナム軍のカンボジア侵攻によって、ベトナムと ASEAN5 カ国の関係は緊張し、「赤い」インドシナ対 ASEAN という対抗軸が鮮明になった。

このような対立関係が解消されたのは、米・中・ソ大国間の冷戦の終結という国際環境の影響が大きい。東南アジア諸国自身の変化と、ASEAN 諸国の外交努力によることも少なくない。

本稿冒頭でも述べたように、ASEAN は地域諸国間の信頼醸成と紛争防止のための会議外交の制度として発展したが、組織としての行動原理は、「非公式性」、「全会一致」、「紛争の平和的解決」、「内政不干涉」などの言葉で説明されており、これらは “ASEAN Way” と総称されている [黒柳 2003 : p ii、佐藤 2012 : p70]。

1980 年代のカンボジア問題の政治解決の過程では、ASEAN 諸国、ベトナム、カンボジアの二つの政府の間の会議外交が一定の役割を果たした。カンボジアの内戦終結に対しては、ASEAN としては全く貢献できなかったという見方もある [山影 2011]²⁾。しかし、ASEAN Way を体現した外交方式が、カンボジアの紛争当事者間の対話に道を開いたことは否めまい³⁾。すなわち、公式・非公式の会議を積み重ね、時間をかけて根気良く対話を繰り返すことで、対立する主体間の溝を埋めてゆく手法である。紛争終結に組織としての ASEAN がどの程度貢献したかについては評価が分かれても、ASEAN 諸国による ASEAN Way 的手法が役立ったことは明らかであろう。

ASEAN が作る会議外交による対話の枠組みは、拘束力の弱い柔らかなレジーム⁴⁾で、各国の行動を規制するようなルールを作るために交渉するというよりも、各国の自主性を尊重した上で対話を重ね、合意を形成してゆくことが特徴である [佐藤 2012 :

p72]。自主性の尊重とは、内政問題への不干渉につながる。ASEANが主導する国際会議は、紛争を武力によらず平和的に解決するために、厳密に制度化されていない多国間のフォーラムにおいて、全会一致を求めてゆくものである。このような方法の対話であれば、域外の大国も自国に不利な解決を強いられることなく、容易に参加することができる。

全会一致方式では何も決まらないという批判もあるが、本稿で取り上げる南シナ海島嶼の主権論争のように、決着が困難な問題の場合、即時の解決よりも対話を継続すること自体が、武力紛争の抑止につながると言えるだろう。

カンボジア問題をめぐる接触を通して、1980年代後半には、ASEAN・インドシナ間の距離は縮小した。カンボジア問題と難民流出によって、国際的な孤立と経済破綻に陥ったベトナムは、1986年12月に「ドイモイ」路線を採択、対外開放と市場経済に向けて大きく舵をきった。ベトナムにとって、経済的苦境から脱するためには、まず対外的な対立を解消しなければならず、中国との関係改善によるカンボジア紛争の政治的解決は必須条件であった。ドイモイ路線下の全方位外交と大幅な軍縮政策に沿って、カンボジア駐留ベトナム軍は1989年に完全撤退する。1991年にはカンボジア和平が成立し、ベトナムと中国の関係正常化が実現した。

東南アジアの冷戦構造が解消すると、ASEANの地域協力は拡大と深化の過程を辿った。ベトナムは1995年にASEAN加盟を実現し、さらに1997年にはラオスとミャンマー、1999年にはカンボジアが加盟して「ASEAN10」が成立する。組織の拡大と並行して、ASEAN地域フォーラム(ARF)、ASEAN+Xなど、域外諸国との会議の枠組みが制度化され、ASEANは「重層的な広域対話の結節点を提供」する「地域的多角外交のハブ」として機能するまでとなった[黒柳 2011]。

ASEANは小国の集団であり、個々の国家は、軍事や経済面でのハード・パワーで大国に対する交渉力は低い。そのようなASEANの「武器」は、会議外交による集団交渉で、域外の大国を牽制、あるいはこれと協調するやり方であった。具体的には、ARFやASEAN+Xなどの広域対話のレジームを形成して、地域の諸問題に関する対話の機会を提供し、また、東アジア共同体構想をめぐる協議を主導した。これらは、ASEAN諸国が地域に対する脅威とならない小国ゆえに可能であったことであり、「弱者の論理」[佐藤 2012:p6]に沿ったASEANのソフト・パワー⁵⁾による実績と言えるだろう。

第2章 南シナ海問題の顕在化

ASEAN諸国の対中国観、特に、同国をどの程度の脅威とみなすかについては、国によっ

て温度差がある。つまり、各国の中国との歴史的関係、地政学的な力関係、国内の華人人口と国民への統合の度合いなどの諸要因が、中国に対する認識を規定している。とりわけ、冷戦期における内外の共産主義勢力との関係性は、各国の対中脅威認識に大きく影響している⁶⁾。

近年、ASEAN諸国の対中脅威感を刺激したのは、南シナ海における中国軍の行動であった。中国は1970年代半ば以降、東南アジアの「力の真空」を突く形で、南シナ海に軍事的に進出した。米軍のベトナム撤退後の1974年1月には、西沙群島で南ベトナム(当時)と交戦し、同群島全域を実行支配した⁷⁾。ソ連との関係改善を果たし、北方の脅威が解消された1980年代後半には、南沙群島の占拠に乗り出し、1988年3月にベトナム海軍と衝突した⁸⁾。冷戦が終結し、1991～1992年にフィリピンの米軍基地が撤収した後は、中国海軍は、フィリピンが領有権を主張していたミスチーフ環礁に建造物を設置し、1995年2月にフィリピン両海軍と衝突した⁹⁾。ベトナム以外の南シナ海沿岸国との間で、中国が武力衝突を起こしたのは、これが初めてであった。

1990年代に東南アジア諸国がASEANに結集し、ASEAN10が成立した背景には、冷戦後の中国が、特に海軍力に依拠して、南シナ海で軍事行動を拡大させたことが大きく作用していたと見られている。上記のように、東南アジア諸国の南シナ海島嶼の領有権に直接影響を及ぼす事件が発生したことで、東南アジア諸国の危機感は高まった。特に1995年のミスチーフ礁占拠事件は、ベトナムのASEAN加盟の追い風になったとも言われている[佐藤 2012:p35]。ASEANが1993年にARFを設立したのも、中国の対外的拡張を意識したものであった。

南シナ海島嶼については、ASEAN諸国では、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが領有権を主張しているが、中国に対してはそれぞれの立場や政策が異なる¹⁰⁾。中でも、中国と陸上国境を接し、歴史上常に中華帝国の圧力を受けてきたベトナムや、アメリカとの安全保障上の関係が強いフィリピンは、上記の紛争の経験とも相俟って、対中脅威認識も強い。

ベトナムは、2011年5月、中国艦船がベトナムの石油会社の探査活動を妨害した事件(後述)をきっかけに、中国への批判を強めた。2012年にベトナムが、南沙・西沙両群島を自国の領土とした規定を含む「ベトナム海洋法」を採択してからは、中越間の洋上のトラブルが増加した。その一方、両国は二国間交渉を進め、2011年10月11日に、「中越間の海洋問題解決指導の基本原則に関する合意」を採択している¹¹⁾。ベトナム政府は、南シナ海問題の「複雑化」を回避し、ASEANが主導する多国間の対話枠組みによる解決、国際法規の尊重を主張している。

フィリピンは、2009年2月に「群島基線画定法」を制定、同法に基づいて、中国と主権の主張が対立するスカボロー礁と、リード・バンクの管轄権を主張している。2012年4月以降、スカボロー礁で中国船とフィリピン船が対峙する事件が発生し、中比間の緊張が高まった。2013年1月、フィリピンは、南シナ海をめぐる中国との紛争をUNCLOSに基づく国際海洋裁判所に提訴することを発表し、現在、仲裁手続きが進行中である。アキノ政権は、ASEANを中心とした外交活動を強化する一方で、アメリカとの安全保障協力も推進し、海軍の近代化をめざしている。

第3章 会議外交による中国との対話

中国とASEANの関係は、小国の集団対大国という地政学的な「非対称性」に特徴がある。第1章で述べたように、域外大国に対応するASEANの外交戦略の原理は、「弱者の論理」と呼ばれている。その論理に基づき、大国との二国間交渉では不利なASEAN諸国は、多国間会議の場を設けて、集団で域外大国と対話する方式を確立した。グローバル化の潮流の中で「平和的台頭」¹²⁾ 路線をとる中国に対しても、ASEANは弱者の武器としての会議外交を通じて、同国を対話の枠組みに取り込んだ [佐藤 2012 : p173]。

南シナ海問題についても、ASEANは現状維持と武力衝突の回避を目的に、同海域における行動規範を制定するよう中国と粘り強く交渉した。当初、中国は南シナ海問題を公式の多国間の枠組みで話し合うことに難色を示していた。しかし、1989年の天安門事件で国際的に孤立した中国は、従来の二国間主義の外交から多国間主義も含めた外交に転換し、地域協力を重視するようになった [細川 2011 : p198]。1990年には東南アジアの地域大国でASEANのリーダー的存在であるインドネシアと国交を回復し、またそれまで国交のなかったシンガポールと国交を樹立するに至った。

これを契機に、ASEANと中国の対話と協力が促進されることになった。カンボジア和平と中越国交正常化が実現した1991年、マレーシアで開催された第24回ASEAN外相会議に、中国外相が初めて参加したことで、ASEAN・中国関係は大きく前進した。1994年には、初のASEAN・中国首脳会議が開催され、1996年の第29回ASEAN外相会議において、中国はASEANの完全対話国となる。1997年には、両者の間で「21世紀に向けての善隣・信頼のパートナーシップ共同宣言」が調印された。

南シナ海問題については、中国は1999年にASEAN側に対して、同海域における「行動規範」の草案を提出し、事務レベルでの交渉が開始された [細川 2011 : pp175-176]。そして、2002年11月4日、ASEANと中国は「南シナ海における当事国の行動

に関する宣言 (DOC)」の調印に至った。DOCには、(1) 南シナ海諸島の領有権をめぐる紛争の平和的解決を目指し、(2) 紛争を拡大させる敵対的行動を自制する、(3) 軍関係者の相互交流や、環境調査協力を実施することで、平等と相互尊重に基づく信頼を構築する、(4) 南シナ海の航行、上空の飛行の自由、といった原則が示されている (“Declaration …”)。DOCは法的な拘束力のない政治的宣言であるが、ASEANと中国によるDOCの調印は、域外大国を介入させない紛争当事者のみの会議外交で、軍部の主導ではなく外相を中心に、行動宣言を文書化したところに意義があった [佐藤 2012 : p177]。

2003年10月のASEAN首脳会議で、中国は域外大国として初めてTACに加入し、ASEANとのパートナーシップを確立した。これによって、ASEANは、域内諸国間の安全保障協力の枠組みに中国を取り込むことに成功したと言える。ASEAN側は、紛争の平和的解決を謳ったTACに中国が署名したことは、南シナ海問題に関しても、同国が武力による決着を求めないことに同意したと認識した [佐藤 2012 : p173]。

第4章 中国の新たな「南進」

DOCの調印と中国のTAC加入によって、南シナ海問題は一段落したかのように見えた。しかし、中国は2007年以降、再び南シナ海島嶼の領有権問題に対してより強引な手段に訴え、洋上でも攻撃的な行動をとるようになった¹³⁾。

中国国務院は2007年11月に、西沙・中沙・南沙群島を直轄する「三沙市」の設置を宣言し、ベトナムではこれに反発した市民による異例の自発的なデモが行なわれた [中野 2009 : pp413-414]。2009年5月には、中国から国連事務総長宛に、南シナ海のほぼ全域をU字型に囲む「9段線 (U字線)」を示した地図を提示し、同海域における中国の主権と管轄権を主張した。

軍事面では、潜水艦や水上艦艇を増強し、潜水艦基地や空母の建設に着手、南シナ海でのパトロールや演習を強化した [庄司 2011]。2009年3月には、南シナ海の公海上で、米海軍の調査船インペッカブルが中国艦船による妨害行為を受け、米国防総省から中国軍に抗議が伝えられた。ベトナムとの間では、2009年以降、中国艦船によるベトナム漁船への妨害事件が頻発した。2011年5月には、ベトナムの石油会社の探査船のケーブルが中国船によって切断される事件が発生した¹⁴⁾。これをきっかけに、ベトナム国内では6月から8月にかけて、かつてない規模の市民による反中国デモが継続され、両国関係は緊張した。4月には、中国の漁業監視船が南沙群島海域で、マレーシア海軍によって約17時間の追跡を受けている。6月には、インドネシアのEEZ内で操業していた中

国漁船が、インドネシア海軍に拿捕され、同海軍艦艇と中国の漁業監視船が対峙する事件が発生した。

中国は、領土・領海問題について、組織としてのASEANではなく、ASEAN加盟諸国と個別の交渉を持つ傾向を強めた。これに対し、ASEANは域内の分裂を防ぐと同時に、中国との対立を回避し、同国を対話に取り込むことに努めた。2010年1月に合意された「海洋フォーラム」の設置もその一つであった。海洋フォーラムは、南シナ海、海賊、漁業資源、シーレーンなどの問題を協議する次官級会議として、2010年から定期的開催されているが、中国の行動をコントロールするほどの効果は見られない。

中国は2010年3月に、初めて南シナ海を「核心的利益 (core interest)」とみなす立場を表明した。同年5月には、「核心的国家利益 (core national interest)」という言葉を使用している [孫崎 2012 : p149、庄司 2011]。核心的利益とは、もともと台湾に対して用いられていた概念であるが、2009年のチベットやウイグルでの騒乱以後は、これらの地域にも適用されるようになっていた。南シナ海を核心的利益とみなす立場はその後撤回され、今のところこの海域が、台湾やチベットと並ぶ核心的利益と位置づけられているかどうかは明確でない。中国が核心的利益を再定義したのは、2008年のリーマン・ショックに始まる経済恐慌以後、同国がアメリカに対する優位を確信した結果と見られている [浅野 2011]。ASEAN諸国では、近年の中国企業の東南アジア進出とも相俟って、南シナ海における中国の新たな「南進」によって対中脅威感が再燃した。

第5章 ASEAN 分裂の危機

ASEAN側は、DOCを法的拘束力のある「南シナ海における行動規範(COC)」に格上げし、中国の行動を規制する方向をめざした。そして、COCや国連海洋法(UNCLOS)などの国際法規に沿った紛争の平和的解決に向けて、中国との対話を継続する方針を維持した。2011年7月には、中国との間で、DOCの履行に向けての協力のあり方を定めた8項目のガイドラインに合意している。

ガイドラインは、DOCの精神に則った対話と協議の促進、DOCに掲げられた活動・計画の明確な確認、信頼醸成措置を最初に実施することなどを示し、COCの策定を最終的な目標としていた。しかし、同時に「漸進的な実施」、「活動・計画への任意の参加」、「コンセンサスによる決定」などの文言も盛り込まれており、関係諸国の行動を縛るものではなかった (“Guidelines for …”)。それでも、このガイドラインによって、ASEANは団結して中国との交渉にあたる道筋を再確立し、中国も行動を規制されずに対話に参加す

る条件が整ったと言えよう。

ガイドライン制定以後、ASEANと中国は、2012年1月にDOCの履行に向けた実務レベルの作業部会を開始し、7月にはCOC策定に関する非公式協議を開催した。しかし、この年には、ASEANと中国はCOC締結に向けた正式な交渉開始には至らなかった。中国は、DOCのCOCへの格上げに同意しつつも、自国の軍事行動が拘束されない方向でCOC締結を先延ばしし、2国間協議を進めることで、「対中包囲網」の危険を回避しようとした。紛争当事国ではないカンボジアやラオスに対しては、経済的支援を手段に中国寄りの姿勢をとらせ、ASEAN内部の切り崩しを図った。ASEAN側としても、加盟国のうち南シナ海問題の当事者は、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイの4カ国のみであり、それら当事者間でも主権の主張が対立しているため、同問題でASEANが団結して中国と交渉することには限界があった。

中国がASEANの分断を図った影響で、ASEAN諸国は、2012年の会議の場では、各国が主張を先鋭化させて分裂することになった。この年のASEAN議長国を務めたカンボジアは、南シナ海諸島の領有権問題は当事国間で解決を、とする中国寄りの立場をとった。7月9日のASEAN外相会議では、カンボジアが中国に配慮を示してベトナム、フィリピンと対立した。その結果、共同声明の南シナ海問題の部分でコンセンサスが成立せず、ASEAN史上初めて共同声明が出せないという事態に陥った。COCの策定については、外相会議直前の高級事務レベル協議で一旦合意されていたが、外相会議で意見が割れたため、議論は先送りされることになった。

共同声明が出せなかった原因について、カンボジア当局は「ASEANの2つの加盟国がASEAN外相会議を『ハイジャック』した」ためと説明した。「2つの加盟国」がベトナムとフィリピンを指していることは明らかであり、カンボジア側は、その2カ国が「(中国との)2国間領土争いである南シナ海問題」をASEAN外相会議の共同声明に明記することを要求したため、ASEANとしてのコンセンサスに至らなかったという¹⁵⁾。南シナ海問題を2国間レベルで処理しようとする、中国の立場に寄り添った態度が明確に表れていた。

その後のインドネシアによる仲介で、外相会議の1週間後の7月20日、ASEAN10カ国の外相は、南シナ海問題に関する6項目の基本原則で合意した¹⁶⁾。6項目とは、(1)DOCの完全履行、(2)2011年のDOC履行方針の実施、(3)COCの早期締結、(4)UNCLOSの原則の全面的尊重、(5)自制の発揮と武力の不行使、(6)UNCLOSを含む国際法の原則に基づく紛争の平和的解決であり、TACとASEAN憲章に沿ってこれらの原則を実践するというものであった (“ASEAN’s Six-Point …”)。いずれも従来のASEANの立場を確認し

ただけであり、外相会議で共同声明が出せなかった失敗を補う試みではあったが、中国との対話を促すものではなかった。

ASEAN 内部の亀裂は、2012 年末の首脳会議でも修復できなかった。この会議は、マレーシア・カンボジアがベトナム・フィリピンを批判する形で分裂した¹⁷⁾。2012 年 11 月 19 日の ASEAN・中国首脳会議では、議長声明で DOC の重要性とその完全実施の意思を表明したものの、COC には言及せず、ASEAN・中国間で COC 締結に向けた交渉の道は開かれなかった。

第 6 章 新たな試練

中国と ASEAN の戦略的パートナーシップ 10 周年にあたる 2013 年に、ASEAN 議長国となったブルネイは、ASEAN の結束を取り戻すことに努めた。4 月 25 日の首脳会合では、議長国としてフィリピンなどに配慮し、会合初日から南シナ海問題を取り上げて ASEAN の一体感を印象づけた。議長声明では、南シナ海問題について、中国との継続的な関わりに期待し、COC の早期策定に向けて中国と積極的に作業を継続する意思を示した。

6 月にバンドルスリプガワンで開催された ASEAN 外相会議は、ASEAN の団結を回復すると同時に、中国との関係に配慮する方向で進められた。南シナ海問題については、従来の考え方を踏襲し、共同声明で南シナ海の平和と安定、一帯の海上安全保障の重要性を再確認するとともに共通認識を明示。DOC や UNCLOS などの国際規範に従い、平和的な手段で紛争解決を図ると表明した。また、DOC の完全かつ効果的な実行に向けて、中国と継続的に関わりを持つとして、中国との協調姿勢を示した。DOC の COC への格上げについては、「早期の結論に向けて中国と活発に作業を続ける」として、策定を急ぐ態度を明示することを避けた。

中国の習近平指導部は、ASEAN を「周辺外交の優先目標」と位置づけ、COC 策定についても柔軟な対応を示した。6 月 30 日に開かれた ASEAN・中国外相会談では、中国側が COC の策定に向けた公式協議の実行を持ちかけ、ASEAN はこれに同意した。中国の意図は、ASEAN を取り込むことで南シナ海問題へのアメリカの介入を封じると同時に、尖閣諸島をめぐる日本との対立に関して、日本と ASEAN による対中包囲網の形成を防ぐことあったと考えられる。7 月 2 日の ARF では、中国とアメリカが互いに協調姿勢を示したことで、南シナ海問題での対話促進の雰囲気が高まり、ARF 議長声明は、ASEAN と中国が COC 策定に向けた公式協議入りに合意したことを歓迎した。

中国側の態度の柔軟化により、ASEAN と中国は、9 月に COC に関する高級事務レベル

の公式協議の開始にまで漕ぎつけた。これを踏まえて、10 月 9 日にブルネイで行なわれた ASEAN・中国首脳会議は、「ASEAN・中国戦略パートナーシップ 10 周年を記念する共同声明」で、COC 採択を目指すことを再確認した。

しかし、中国は COC 策定で柔軟な対応をとる一方で、ASEAN 内の切り崩しを図る方向は変えていない。2013 年には、フィリピンとベトナムの分断をねらう動きが目立った。6 月にはベトナムとの間で、資源開発に向けた合同調査や、中越海軍の海上ホットライン設置などで合意し、実務的な関係の進展をアピールした¹⁸⁾。10 月には、トンキン湾外での共同開発に向けた作業チームの立ち上げや、更に広範な海域での共同開発を協議することで一致した。領土問題は先送りにして実務的な協力を進めることで、ベトナムを取り込み、フィリピンを牽制する意図が窺われた。

他方、フィリピンに対しては、6 月の ASEAN・中国外相会議で、中国の王毅外相がフィリピンを批判、牽制する態度を示した。フィリピン側は中国に対して譲らず、アキノ大統領は、国際海洋法裁判所へ仲裁を提起した自国の正当性を主張している。

2013 年 11 月、中国が東シナ海に防空識別圏を設定することを公表し、2014 年 1 月には、これを南シナ海にも拡大する構想も明らかにされた¹⁹⁾。また、漁業法の実施規則を改正し、南シナ海で漁業や資源調査を行なう外国船舶に対し、中国当局に許可を得ることを義務付けた。これに対し、フィリピンは、自国の EEZ 内で外国による「侵害行為」があった場合は、軍の出動も辞さないと、強い態度で応じた [『朝日新聞』2014 年 1 月 11 日]。ベトナムでは、1974 年の西沙群島における交戦からちょうど 40 年にあたることもあり、中国への批判が高まった²⁰⁾。

南シナ海情勢の新たな展開に対して、ASEAN 諸国は団結してソフト・パワーを発揮し続けることができるのだろうか。ASEAN・中国パートナーシップが 10 年を越えた現在、ASEAN は更なる試練に直面している。

おわりに

ASEAN は、軍事や経済面のハード・パワーでは、中国と較べて圧倒的な小国の集団であり、それゆえ ASEAN・中国関係は非対称的なものとならざるを得ない。しかし、ASEAN 外交の歴史を顧みれば、その弱者の論理が武器となることもあれば、非対称性が交渉の条件として有利に作用することがあったのも事実である。

海軍力を増強して南シナ海に進出した中国との間で、紛争を平和的に解決するため、ASEAN は弱者の論理を交渉力として用いてきた。ASEAN が持つ弱者の武器とは、会議外

交の場で集団で交渉し、国際法規を利用して、域外大国の行動に対する規制と国際的な監視を促すことである。特に、公式・非公式の国際会議で対話を重ね、域外諸国との間でバランスを維持する方法は、武力紛争の回避に最も有効な ASEAN Way であったと言えよう。台頭する中国に対して、ASEAN は今後もこのような ASEAN 的ソフト・パワーによって牽制と協調を図るしかない。

ASEAN 主導の国際会議は、参加国に対する拘束力が弱く、決定が必要な場合は全会一致とすることから、域外大国の参加を促すことが容易であった。ASEAN は、南シナ海をアジェンダとする国家間対話のレジームを形成し、中国をその中に取り込み、紛争回避のための具体的な取り決めとして DOC を成立させた。法的拘束力がないとはいえ、南シナ海問題で緊張を激化させないための合意を確立したことは、ASEAN のソフト・パワーがもたらした成果と評価できるだろう。

ASEAN の会議外交によって、DOC を速やかに COC に格上げすることは困難かも知れない。また、COC が成立しても、どの程度の実効性が担保されるかという問題もある。ASEAN が軍事・経済面のハード・パワーで相対的に勝る中国を相手に、集団交渉でタイトな規範を設定することには限界があると言わざるを得ない。

領土問題のように「敏感な」問題は、実質的な「棚上げ」を図り、問題の複雑化を避けるべきである。棚上げとはすなわち、外交関係で領有権を主張し合わず、武力によって現状を変更しないことである。また、国家間の緊張をエスカレートさせないためには、領土問題をナショナリズムと結びつけない配慮も重要である。南シナ海問題については、明確な解決を急ぐよりも、可能な分野から海域の共同管理や開発で協力することが、ASEAN Way に適う方法と言えるだろう。

中国としても、近隣諸国との安定的な関係は経済発展に不可欠な条件であり、紛争の平和的解決が国益に一致することは疑いようがない。それゆえ、中国もこれまでは南シナ海において、問題を複雑化させないよう、ASEAN 諸国との安全保障協力を進めてきた。しかし、海軍力を拡充する中国は、洋上の軍事行動が規制されることを嫌い、法的拘束力のある COC の早期締結については、慎重な姿勢をとり、時間を引き延ばしている。ASEAN 諸国との間で個別の二国間交渉を進め、ASEAN を分裂させるという基本的方針にも変わりはない。南シナ海における外国船の活動を許可制にしたり、同海域への防空識別圏の拡大を図る政策なども、地域の緊張を高める要因となっている。

それでも、COC の策定に向けた中国との協議は、ASEAN にとって南シナ海をめぐる武力紛争を防止する唯一の手がかりであり、ASEAN 諸国は足並みを揃えて中国と交渉を進めるしかない。今後いかにして ASEAN の求心力を強化し、組織としての一体性を確保し

つつ、アメリカなど域外大国の干渉を抑止し、中国との交渉を進めるかが課題である。

同時に、資源開発、環境保全、海難救助、密輸・海賊対策などの「敏感でない」分野で実務的な国際協力を促進し、多角的な相互依存関係を構築することも、紛争防止につながるであろう。論争を棚上げし、可能な分野から協力してゆくことで、中国と ASEAN は WIN-WIN 関係に難着陸できるはずである。

中国のハード・パワーの増大は当面継続すると予想されるが、ASEAN の TAC の理念に立つならば、東南アジアに大国が主導する秩序が形成され、小国が大国に翻弄される事態を招くことは許されない。中国の台頭に対して、軍事力ではなくソフト・パワーで対抗し、紛争の抑制・鎮静化のために貢献することは、ASEAN 諸国のみならず東アジア全体の利益でもある。領土問題で中国との緊張を抱える日本にとっても、ASEAN の外交手法は少なからぬ含意を持つものと考えられる。

<参考文献>

- 浅野 亮 2011 『『台頭する中国』と ASEAN 新たな東アジア秩序の摸索』 黒柳米司 編著『ASEAN 再活性化への課題 東アジア共同体・民主化・平和構築』明石書店
- 黒柳 米司 2003 『ASEAN35年の軌跡 ASEAN Way の効用と限界』有信堂高文社
- 黒柳 米司 2011 「ASEAN 主導型秩序 成熟と退廃のはざま」、黒柳米司編著『ASEAN 再活性化への課題 東アジア共同体・民主化・平和構築』明石書店
- 佐藤 考一 2003 『ASEAN レジーム ASEAN における会議外交の発展と課題』勁草書房
- 佐藤 考一 2012 『「中国脅威論」と ASEAN 諸国 安全保障・経済をめぐる会議外交の展開』勁草書房
- 庄司 智孝 2011 「南シナ海の領有権問題—中国の再進出とベトナムを中心とする東南アジアの対応—」『防衛研究所紀要』第 14 巻第 1 号
- ナイ、ジョセフ・S 2004 『ソフト・パワー 21 世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞出版社
- 中野 亜里 2006 『現代ベトナムの政治と外交 国際的参入への道』暁印書館
- 中野 亜里 2009 『ベトナムの人権 多元的民主化の可能性』福村出版
- 細川 大輔 2011 『中国 -ASEAN 経済圏のゆくえ』明石書店

孫崎 享 2011 『日本の国境問題』ちくま新書

山影 進 2011 「ASEAN の歩んできた道、これから作る道—『新しい ASEAN』の浮上—」、
山影進編 『新しい ASEAN —地域共同体とアジアの中心性を目指して—』アジア経済研
究所

“ASEAN’ s Six-Point Principles on the South China Sea”

<http://www.cfr.org/asia-and-pacific/aseans-six-point-principles-south-china-sea/p28915>

“Declaration On The Conduct Of Parties In The South China Sea”

www.asean.org/asean/external-relations/china/item/declaration-on-the-conduct-of-parties-in-the-south-china-sea

“Guidelines for the Implementation of the DOC 2011”

<http://www.southchinasea.com/documents/law/306-guidelines-for-the-implementation-of-the-doc.thml>

「東南アジアにおける友好協力条約」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/treaty159_15a.pdf

[注]

- 1) 1995年12月15日の第5回ASEAN首脳会議で、当時のASEAN7カ国と、当時は未加盟のカンボジア、ラオス、ミャンマーが署名してSEANWFZ条約が成立、1997年3月27日に発効した。SEANWFZは、締約国の領域、大陸棚、排他的経済水域（EEZ）を適用範囲としており、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが主権を主張する南シナ海の海域も含まれている。
- 2) カンボジア問題をめぐっては、中国を最大の脅威と捉えるインドネシアとマレーシアは、ベトナムおよびカンボジアの親越政権に柔軟に対応する傾向にあった。他方、タイとシンガポールは、中国との協力を拒まず、ベトナムとカンボジアの親越政権に対して強硬な態度をとった。
- 3) カンボジア問題の政治解決については、中野、2006、138-141頁参照。
- 4) ASEANの会議外交の特徴については、佐藤、2003、33-40頁参照。
- 5) ソフト・パワーとは「自国が望む結果を他国も望むようにする力であり、他国を無理やり従わせるのではなく、味方につける力」とされる [ナイ 2004 p26]。

6) ASEAN諸国の「中国脅威論」については、佐藤、2012、50-54頁参照。

7) ベトナム戦争末期の1974年1月、中国人民解放軍が西沙群島の西半分に進攻して、南ベトナム軍を排除、群島全体を占領した。南ベトナム政府は、西沙群島の領有を宣言したが、中国はこれに抗議して、海軍艦などを派遣して占領した。これは、中国による本格的な南シナ海進出の第一歩であった。

8) 中国軍は、1987年には南沙群島の占領を開始し、1988年3月にジョンソン礁付近でベトナム海軍と交戦した。この戦闘の結果、中国はジョンソン礁の他5つの礁を獲得し、ベトナムは残りの29の島を支配することになった。

9) 中国・ベトナム・フィリピンが領有権を主張していたミスチーフ環礁を中国が占拠し、建造物の構築、艦船配備を行なっていることが1995年2月に判明。フィリピン艦船と中国艦船が90分にわたって戦闘する事態に至った。中国はフィリピンの抗議に取り合わず、その後もミスチーフ環礁に艦船を派遣した。1999年には、鉄筋コンクリートの建物、大型船舶が接岸可能な岸壁、ヘリポートなどを建設した。

10) ASEAN加盟国以外では、台湾が1947年以降、各群島の領有権を主張している。中国は、台湾が中国の一部であるとの原則的立場から、台湾の主張を黙認している。

11) この時の中越二国間の合意は、ASEAN・中国間の対話を後退させるものとして批判された。

12) 中国の「平和的台頭」については、細川、2011、198頁参照。

13) 中国には、ASEAN諸国が中国の領土や領海を蚕食してきたという強い不満があり、中国海軍の活動には、中国の権利回復の意味もあると説明されている。つまり、南シナ海問題は経済や安全保障上の利害だけではなく、ナショナリズムが絡む妥協の困難な問題である [浅野 2011]。

14) 2011年5月26日、ベトナムの排他的経済水域（EEZ）で、ペトロ・ベトナムの資源探査船が、中国の監視船「海監」によって調査用ケーブルを切断された。

15) www.fukuoka-cambodia.jp, 2012年7月26日。

16) インドネシアのマルチ外相が、フィリピン、ベトナム、カンボジア、シンガポールを訪問して意見の統一を図った。それを基に、カンボジアのホー・ナム・ホン外相が6原則に関するASEAN外相声明を発表した。

17) マレーシアとカンボジアは、南シナ海問題でASEANと中国が解決策を探っている時に、ベトナムとフィリピンがメディアを通じて中国を批判し、国際的な関心を引き出そうとしている、と批判した。これに対し、フィリピンは、外相が抗議文を出して反発した。中国側は、中国がASEANの結束を乱しているという批判に対し、元凶

はフィリピンとベトナムの2カ国にあると言明した[『朝日新聞』、2012年12月3日]。

18) 2013年3月と5月には、南シナ海でベトナム漁船が中国船に攻撃される事件が発生しており、6月にハノイで大規模な市民の対中抗議デモが行なわれたが、ベトナム政府は反中国活動家を拘束し、中国批判の言論を封じ込めた。

19) 中国の空軍指南学院による原案では、南シナ海における防空識別圏の最小範囲は西沙群島を含む空域で、最大範囲は9段線を覆う空域とされている[『朝日新聞』、2014年1月31日]。

20) この時にも内外のベトナム市民による対中抗議デモが行なわれたが、今回はベトナム政府のバックアップがあったようである。

台頭する中国と ASEAN・中国関係



ド・ティエン・サム

はじめに

ASEANは中国の隣人であり、中国の台頭はASEANとそのメンバー諸国に、好機と試練の両方をもたらすことになる。

中国はその対外政策の中で、常にASEANとの関係を重視している。中国国内、特に西部の発展のためには、ASEAN諸国を経由して海に通じるルートがどうしても必要となるからである。さらに、ASEANは経済、文化、社会、安全保障すべての面で中国の重要なパートナーでもある。

この報告では、2003年にASEANと中国が戦略パートナーとなってから現在までの、両者の関係を振り返り、分析し、将来を展望する。中国が台頭する一方、アメリカがアジア・太平洋戦略を遂行しつつある中で、ASEANと中国の関係はかつてない好機と試練に直面している。したがって、両者は新たな認識を共有し、新たな方策を定めて、強力で安定的なASEAN・中国関係を築く必要がある。

I . ASEAN・中国「戦略パートナー」関係の10年

1. 主要な成果

過去10年のASEAN・中国関係は、次のような分野で成果を納めた。

1.1 政治的関係の強化

まず、ASEANと中国の政治的関係は、恒常的な多くの対話と協議を通じて日々強化されていると言えよう。それは首脳会談であり、閣僚級の会議や、高級官僚・専門家どうしの会合である。2012年だけでも、ASEANと中国の間では、副首相級以上のレベルの会合が約50回開催されている。全分野にわたる多様なレベルの協力のチャンネルは、両者の相互理解と戦略的信頼関係の強化に役立っている¹⁾。

ベトナムと中国の関係について見れば、今世紀初めから現在まで、両国共産党書記長および国家主席の会見は13回、両国首相の訪問は4回行なわれており、8つの共同コミュニケと3つの共同声明が調印されている²⁾。それらは両国間の相互理解と政治的信頼の強化に貢献している。

1.2 経済協力の増大

ASEANと中国の協力において、経済分野は明るい兆候を示している。過去10年間に、両者の貿易関係は急速に増大した。2002年に547億7000万ドルだった相互の貿易額は、年率22%の割合で増加し、2012年には4001億ドルを超えるまでとなった。中国貿易省(MOC)の統計によれば、2013年上半期の中国とASEAN10カ国の貿易額は、2105億6000万ドルで、前年同期比12.2%増である。現在、中国はASEANの最大の貿易相手であり、ASEANは中国にとってEUとアメリカに続く第3位の貿易相手である。

ベトナムと中国の貿易額も、2000年の20億ドルから、2012年末には411億8000万ドルに増加し、2013年は4月までで143億ドル以上に上っている。

投資について見れば、中国からASEAN諸国への直接投資(FDI)は、2012年末までの10年間で、330億ドルから1007億ドルに増加した。2013年は、6月末までで中国からASEAN諸国へのFDIは300億ドル、ASEANから中国へのそれは800億ドルを上回っている。

中国からベトナムへのFDIは、2000年には1億4800万ドル、92案件だったが、2013年には、3月までで既に47億1000万ドル、899案件が登録されている³⁾。

建設業の分野でも、ASEAN諸国は中国の大きな市場となっている。中国企業による事業の契約額は、2005年で350億ドル、2012年には1349億ドルとなっている。

ベトナムと中国の経済協力でも、建設業は大きな比重を占めている。ベトナムにとって中国企業は最大の入札者であり、中国にとってベトナムは、今のところ東南アジアで最大、アジア地域で第3位の顧客となっている。ベトナムでの事業請負いは、主に火力発電所、セメント工場、道路建設、ボーキサイト採掘・加工工場の建設などである⁴⁾。

1.3 教育・観光分野の協力拡大

教育と観光分野での協力と交流も日増しに拡大している。教育については、2008年から毎年「ASEAN・中国教育交流週間」(China-ASEAN Education Exchange Week)が企画されている。2012年9月には、5回目の交流週間のイベントが中国の貴州で催された。統計によれば、現在ASEAN諸国の学生5万4790人が中国で学び、中国の学生10万1039人がASEAN諸国で学んでいる⁵⁾。そのうち、中国の大学で学ぶベトナム人留学生は約1万3500人で、ベトナムに留学している中国人学生は3500人を超える。主な専攻分野は語学、観光学、経営学である⁶⁾。

教育と並んで、観光も非常に大きな成果を上げている協力分野である。ASEAN諸国を訪れる中国人観光客は、対2002年比で3倍増の7320万人で、外国人観光客としては

2 番目に多い。ベトナムは、2012 年には 142 万人の中国人観光客を受け入れており、一方、毎年約 100 万人のベトナム人観光客が中国を訪れている。

1.4 文化協力・民間交流の強化

2006 年から毎年、ASEAN 諸国と中国の人民友好交流会が開催されており、2012 年にはベトナムが会場となった。

ここ数年、ベトナムと中国の間でも、民間交流活動が行なわれている。中越青年交流会、中越国境地域人民友好交流会、中越人民友好交流会、中越人民フォーラム、中越青年友好懇話会などである。

これらの活動は、ASEAN と中国の青年を含む人民どうしが、理解を深めることに役立っている。

1.5 二国間・多国間協力の深化

中国と ASEAN 諸国との二国間協力は、新たなレベルにまで進んだ。ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、タイの 5 カ国は、中国と「全面的戦略協力パートナー」関係を結んでいる。その他、インドネシアとシンガポールも、それぞれ中国と「戦略協力パートナー」関係と、「協力パートナー」関係を結んでいる。

大メコン圏 (GMS) 経済協力や、近年の大トンキン湾協力構想など、サブリージョナル・レベルの協力構想が制度化されているところに、多国間協力の深化が最も明確に現れている。

2. 中国・ASEAN 間に残された諸問題

政治面では、両者の政治的な信頼がより強化される必要がある。両者の国家首脳レベルでは、多くの合意や共同コミュニケが調印されてきたが、それらは現実にはまだ十分実行されておらず、両者の政治的な信頼感はまだ固められていない。

経済面では、両者の経済・貿易関係はまだ不均衡で、中国の実力とレベルに ASEAN が追いついていない。それぞれの側で潜在力がまだ発揮されていない。

文化面では、中国は、例えば孔子学院の設立など、文化的なソフト・パワーをますます高めており、中国のメディア (ラジオ、テレビ、映画) は、ベトナムを含む ASEAN 諸国の世論に影響を及ぼしている。

現在、ASEAN と中国は、領域主権 (陸上および海上) をめぐる紛争のような歴史的問題の解決に力を注いでいる。中でも南シナ海問題は最大の焦点であり、対応を誤れば両

者の関係を崩壊させるほどの深刻な結果になりかねない。

その他にも、ASEAN と中国は新たに発生した諸問題に直面している。ASEAN 諸国への中国の投資プロジェクトが数を増すにつれ、同諸国は新たな移民の流入のような社会問題への対応を迫られている。中国が ASEAN 諸国で実施するプロジェクトに労働力を送り込むことで、中国による投資あるいは建設事業の対象となる地域で、住民の管理に支障を来し、秩序・治安が損なわれ、文化的な衝突まで発生している。

水資源と自然環境の保全が脅かされていることも、現在の ASEAN・中国間に存在する問題の一つである。中国がメコン河の上流にダムを建設したため、下流域諸国の水資源が枯渇し、人文生態環境が破壊された。その他、上流の森林破壊、中国側での鉱物資源開発による水の汚染は、メコン河と紅河の流域諸国の環境に少なからぬ影響を及ぼしている。

中国と ASEAN 諸国の経済・社会の発展に伴い、犯罪はますます増加し、深刻化している。取り締まりも困難で、両者の治安・秩序への影響は少なくない。

ベトナム、ラオス、カンボジアなどの ASEAN 諸国から中国に向けての、女性や子供の人身売買は、同諸国にとって頭の痛い問題である。それは社会の治安・秩序を損ない、家族の離散や、子供の家庭教育の欠如といった社会問題をひき起している。

その他、ASEAN 諸国は、中国領内から流れている偽札の問題に対処しなければならない。偽札がチェックできなければ、同諸国の経済は秩序と安全性を失い、不安定になるだろう。しかし、中国はこれまで、偽札対策の分野では ASEAN 諸国との協力に同意していない。

II . 中国・ASEAN 協力の展望

現在、世界および東アジア地域、そして中国と ASEAN の双方に、新たな深い情勢の変化が訪れている。それは、両者の関係にかつてない好機と試練をもたらすものである。

1. 世界・東アジア地域および ASEAN・中国の情勢見通し

国際情勢は多くの変動に直面している。世界的な経済恐慌は各国に少なからぬ作用を及ぼしたが、今後も深く広く影響を与え続け、ASEAN・中国の協力関係、特に両者の経済・貿易協力もその影響を被ると予想されている。

さらに、アメリカは東南アジアを重点に「アジア・太平洋への回帰」戦略を進め、同時に、中国と日本も東南アジアへの影響力を増大させている。これらの国々の間に戦略的な信

頼関係がないために、ASEAN 地域の情勢は複雑化の一途を辿っている。

中国の現状を見れば、国内各地域間の発展が不均衡で、貧富の格差が日増しに拡大しつつある。民族・宗教対立も増加している。中国には国内の安定を覆す大きな危険が潜在していると言えよう。内部の危機を抑制できない場合、中国は安易に対外的な拡張に乗り出すだろう。中国共産党第 18 回大会以後、中国は「海洋強国」建設戦略を打ち出しており、ASEAN 諸国の不安を煽っている。

ASEAN 諸国の情勢を見るならば、2015 年の ASEAN 共同体設立という目標に向けて積極的な協力を進めている。ASEAN 諸国の間にも、南シナ海問題に関する認識の相違や、その他の開発協力に関する問題などが生じている。しかし、ASEAN 内部が団結し、意見を一致させなければ、中国との間で南シナ海問題を解決することは困難であろう。

2. 当面の好機と試練

世界および東アジア地域の新たな情勢は、ASEAN・中国関係にかつてない好機と試練をもたらしつつあり、将来ももたらし続けるであろう。

2.1 好機

ASEAN と中国は、当面は次のような新たな好機を共有するものと考えられる。

第一に、ASEAN と中国は共に、北東アジアから東南アジアに至る能動的な発展圏に位置している。

第二に、ASEAN も中国もグローバルな金融危機から速やかに立ち直り、東アジア地域および世界の経済成長の原動力となった。約 20 億人の大市場の魅力は、軽視することはできないだろう。

第三に、いくつもの分野における ASEAN と中国の協力、特に経済協力（貿易、投資）は、両者の戦略パートナー関係の次なる発展段階に向けて、重要な基盤を作り出した。

中国側について見れば、この国は 2010 年から、アメリカに次ぐ世界第 2 位の経済大国となった。新たな情勢に適応するため、中国は現在、経済発展の方式を急速に変更しつつあり、経済構造に戦略性をもたせるべく、調整に力を入れている。それは、世界および地域の経済成長の新たな原動力となり、ASEAN の発展にとって新たな利点となるであろう。

2012 年 9 月にナムディンで開催された第 9 回中国・ASEAN 貿易投資サミットと、中国・ASEAN 自由貿易地域フォーラムの開会演説で、習近平主席は次のような 4 つの新提案を示した。第一に、自由貿易地域の確立を急ぎ、中国・ASEAN の貿易額の目標を

2015 年に 5000 億ドルとする。第二に、相互の投資協力を深め、実力ある中国企業による ASEAN への投資の拡大を支援し、同時に ASEAN の企業による中国の西部・中部への投資を奨励する。第三に、ASEAN との道路、鉄道、海上交通および航空路線の強化を促進する。第四に、文化、教育、観光、青年交流を促進し、双方の留学生数をそれぞれ 10 万人に引き上げる計画の実現をめざす。

習近平主席のこの提案が現実になれば、それは ASEAN・中国の双方にとって新たな発展の好機となるだろう。

ASEAN 側について見れば、2015 年の共同体形成をめざして進んでおり、ひき続き地域の協力と連携で、中心的な役割を發揮するだろう。

また、ASEAN と中国は共に、国際的な政治・経済の舞台で、現在その地位を高めつつあり、諸大国の関心を集めている。これも ASEAN と中国が利用すべき一つの好機と言えよう。

2.2 試練

ASEAN と中国の協力関係は、多くの試練にも直面している。それは主に次のような面に表れている。

第一に、前述のように、東南アジアを中心とする東アジア地域では、その地政学的位置のために、諸大国からの影響が増大している。しかし、大国間には戦略的な信頼関係が欠如しているため、衝突が発生することになる。もしそれを抑制できなければ、東アジア地域はたやすく分裂し、各国は互いに猜疑心をもち、地域の安定と協力、発展に好ましくない影響を及ぼすだろう。

第二に、ASEAN 諸国の経済発展は均等ではなく、経済協力から得る利益も異なっている。そのため、ASEAN と中国の経済協力の成果を、より調和のとれたものにする必要がある。

第三に、南シナ海問題を含む国境・領土紛争には、地域の安定を損なう危険性がある。それゆえ、効果的に抑止・管理しなければならない。

ASEAN・中国関係にとっての試練は非常に大きく、日毎に複雑化していると言えよう。

III . ASEAN・中国協力における思考の刷新についての考察

上記のような好機と試練の前で、ASEAN と中国の戦略パートナー関係を一層促進し、深化させるために、両者は認識と行動の両面で思考を刷新し、そこから具体的で実効性

のある解決を導くべきである。

1. 認識面

ASEAN 諸国と中国は、次のように認識する必要がある。すなわち、もし両者の関係が安定的かつ強力に発展すれば、各国人民の基本的で長期的な利益に対応し得るのみならず、win-win 関係の平和・発展・協力という世界の一般的趨勢にも合致する。一方の発展は、他方の発展の前提を作り出す好機でもある。それゆえ、ASEAN と中国が協力すれば win-win の関係になり、逆に競争・対立すれば双方にとって不利となる。向こう 5～10 年の ASEAN・中国戦略パートナー関係は、共に利益を得て win-win 関係になる協力をより優先し、重視する必要がある。両者が利益を享受することはまた、政治的信頼関係の強化と、地域の平和・安定の維持・促進にも役立つだろう。

国際情勢と地域情勢の新たな深い変化、特に win-win 関係の平和・協力・発展、グローバル化の進展という趨勢によって、各国の相互依存関係は高まっている。それは、好機でもあり試練でもあるが、前者の方が後者よりも大きいと言える。ASEAN と中国は、その 20 億人近い消費市場によって、共に国際舞台で有勢になるだろう。それゆえ、協力は両者にとっての利益である。何よりも、両者は共に相互協力と相互補完的な関係を必要としているのである。

このような新たな状況を前に、ASEAN と中国は、新たな様式の隣人関係（略して TREW）を構築する必要がある。ASEAN と中国は、人口や面積だけでなく、ハード・パワー（軍事、国防）やソフト・パワー（文化）の面でも非対称的な関係にあり、それは明らかな現実である。ASEAN は中国との協力を拡大するが、中国に見下されたり、中国に従属するようなことがあってはならない。そのようなことになれば、ASEAN は地域協力の過程で中心的な役割を失うだろう。一方、中国にとって ASEAN との協力関係の強化は、自国の発展、特に西部地域の発展の原動力を高めると同時に、地域と世界に向かって、平和的に台頭または発展する国家という、新たなイメージを確立することに役立つだろう。したがって、新たな様式の隣人関係には、「信頼 (Trust)」（政治、外交、安全保障についての信頼）・「尊重 (Respect)」、「平等 (Equality)」、「Win-win の協力」が含まれる必要がある。

2. 施策面

新たな様式の隣人関係を具体化するためには、ASEAN と中国には次のような施策が必要と考えられる。第一に対話・交流の推進、特に、政治、外交、国防・安全保障の分野におけるそれである。第二に両者の関係を安定化させる枠組みで、南シナ海における行

動規範 (COC) もその一つである。第三に経済協力をより深化させることで、ハード面（インフラ）とソフト面（協力政策システム）への投資を増加し、両者の企業（特に私企業、中小企業）が、市場の主体として最も有利かつ効果的な経営活動ができるよう、障壁を削減することである。第四に、民間の文化交流の拡大に努めることで、ASEAN と中国の人々、特に青少年が気軽に旅行、訪問を行ない、また教育機会の開拓ができるよう奨励し、あらゆる条件を整える。そこから相互の理解と信頼を強化するのである。文化面では、多様な文化の間で統一的な調和を生み出すため、様々な活動や方式を試すことのできる一つの「競技場」を作る必要がある。そのほか、中国研究所の ASEAN・中国研究センター、ベトナム科学アカデミー、北京の ASEAN-中国センターなどを通じた研究者の交流、協力、意見交換を促進すれば、これらの拠点の橋渡し役となって、ASEAN 諸国と中国の研究者の相互理解を促すことになるだろう。

結論として、中国が台頭する状況の中で、過去 10 年間の ASEAN・中国の戦略パートナー関係は賞賛に値する成果を上げてきたが、それでもなお多くの困難と試練に直面していると言える。

ASEAN と中国は隣人どうし、すなわち切っても切れない関係にある。両者は信頼関係を前提とし、協力という方式と原動力を通じて信頼を高め、互いに持続的な発展を共通の目標として進むべきである。

2013 年 3 月に王毅 (Wan Y) が中国外相に任命されてから、中国側にポジティブで実際的かつ活発な変化が表れているように思う。2013 年 8 月初めにバンコクで開催された ASEAN・中国戦略パートナー関係 10 周年記念高級フォーラムの開会演説で、王毅外相は、ASEAN との関係は常に中国の対外政策の優先事項であると認めた。外相はまた、地域の連携で ASEAN が中心的役割を果たすことに支持を表明し、共同体を建設し、地域の結びつきを進める ASEAN の努力を評価した。外相は、中国と ASEAN が「win-win の関係で共に発展する」ために、すべての分野で協力を強化し、同時に相違点を解消することを呼びかけている。

ベトナムは ASEAN のメンバーとして、ASEAN 内の団結と統一の強化のために全力を尽くすだろう。ASEAN が団結し、統一されれば、東アジア地域と世界におけるその役割と地位も高まり、その結果、メンバー諸国の役割と地位も高まる。さらに、中国との関係の非対称性ゆえに、ASEAN は特に域外の先進諸国との間で、対外開放、対外関係の多様化・多極化政策を実現し、同時に各大国との間で均衡政策を堅持する必要がある。ベトナムは ASEAN と中国の橋渡し役として、中国と ASEAN 諸国の双方と協力を努め、地域協力構想に積極的に参加するだろう。そうすることで、ASEAN と中国の戦略パートナー